

滋賀県の「環境こだわり農業」と 「環境こだわり農産物」

環境こだわり農産物



滋賀県認証

- 農薬・化学肥料: 通常の5割以下
- びわ湖・周辺環境への負荷削減

「滋賀県環境こだわり農業推進条例」

(平成15年4月制定)

? 条例ってどんなことが決められているの?

この条例の目的は、「より安全で安心な農産物を消費者に供給する」「農業生産で家畜たい肥などの資源を循環させる、農薬や化学肥料の使用量を減らすなど農業が環境に及ぼす負荷をできるだけ小さくする」そうすることで、農業者も消費者も一緒になって、これからの滋賀県の農業を支えていながら発展させていく、環境をよくしていく、県あげでの運動に盛り上げていきたいという条例です。